

犯罪被害者等支援  
メニューリスト  
(令和8年度版)

東大阪市

## 目 次

### 市の支援メニュー・対応窓口

#### 1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口 ----- 1

#### 2 経済的な支援・生活の支援

(1) 見舞金 ----- 1

(2) 高額療養費の支給 ----- 1

(3) 自立支援医療の負担軽減 ----- 2

(4) 国民年金(遺族・障害)の支給 ----- 2

(5) 子育てにかかる負担軽減 ----- 3

(6) 市税や保険料の減免・納付相談 ----- 4

(7) 住居・生活に関する相談 ----- 4・5

(8) 就業の相談 ----- 6

(9) 障害者手帳の交付 ----- 7

#### 3 精神的・身体的被害の回復・防止等

(1) 精神保健福祉相談 ----- 8

(2) 子育て相談・子育ての悩み相談 ----- 8

(3) ヤングケアラーに関する相談 ----- 9

(4) DV 相談 -----	9
(5) 障害者虐待 -----	9
(6) 高齢者虐待 -----	9
(7) 福祉なんでも相談・ コミュニティソーシャルワーカー(CSW)相談-----	10
(8) ひきこもり等の相談-----	10
(9) 住所情報の保護 住所の閲覧・住所が記載された証明書の交付制限(支援措置)--	10
(10) 少年相談 -----	10
(11) 医療相談 -----	10
(12) 弁護士による無料法律相談-----	11
(13) 人権に関する相談 -----	11

## 関係機関の支援メニュー・対応窓口

### 大阪府

(1) 犯罪被害者等の総合的対応窓口-----	12
(2) こころの電話相談(大阪府) -----	12
(3) 大阪府女性相談センター(配偶者暴力相談支援センター)--	12

- (4) 子どもの悩み相談フリーダイヤル----- 12
- (5) ウイズユーおおさか  
(大阪府性犯罪・性被害者のためのワンストップ支援センター)  
----- 12

## 犯罪被害者等早期援助団体

犯罪被害者等早期援助団体による支援(大阪府公安委員会指定) --- 13

## 大阪府警察

- (1) 犯罪被害者等支援に関する相談----- 13
- (2) 警察相談室 ----- 13
- (3) 性犯罪被害相談----- 13

## 日本司法支援センター(法テラス)

法的支援に関する相談 ----- 14

## 市の支援メニュー・対応窓口

### 1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

<p>犯罪被害者や、その家族・遺族の方々からの相談や問い合わせに応じます。また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につながります。</p>	<p>市長公室 広報広聴室 市政情報相談課 TEL 06-4309-3123</p>
--	--

### 2 経済的な支援・生活の支援

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1)見舞金		
<p>犯罪被害者等 見舞金</p>	<p>殺人、傷害等の犯罪により被害を受けた方及びその遺族に対して、見舞金を支給します。 ※令和8年4月1日以降に発生した犯罪行為による被害が対象です。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺族見舞金 犯罪被害により亡くなられた方の遺族の代表の方 30万円</li> <li>・重傷病見舞金 犯罪被害により重傷病を負った被害者の方 10万円</li> <li>・性犯罪被害見舞金 性犯罪による被害者の方 10万円</li> </ul>	<p>人権文化部 人権室 人権啓発課 TEL 06-4309-3156</p>
(2)高額療養費の支給		
<p>国民健康保険</p>	<p>医療費が高額になったとき、限度額を超えて負担した額を支給します。</p>	<p>市民生活部 医療保険室 資格給付課 TEL 06-4309-3167</p>
<p>後期高齢者医療 保険</p>		

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
<b>(3)自立支援医療の負担軽減</b>		
自立支援医療費 (精神通院医療)	精神疾患により通院医療を受けている方等に対して、医療費の自己負担額を軽減します。	健康部 保健所 東保健センター TEL 072-982-2603  中保健センター TEL 072-965-6411  西保健センター TEL 06-6788-0085
<b>(4)国民年金(遺族・障害)の支給</b>		
遺族基礎年金	国民年金加入(受給)中の方が亡くなられた場合に、亡くなった方に生計を維持されていた遺族に子(18歳到達年度の末日まで(一定の障害がある場合には20歳まで))がいる場合に、子または子のある配偶者に支給されます。	市民生活部 国民年金課 TEL 06-4309-3165  東大阪年金事務所 TEL 06-6722-6001
遺族厚生年金	厚生年金保険の被保険者等であった方が、受給要件を満たしている場合、亡くなった方によって生計を維持されていた遺族(「配偶者」、「子」、「父母」、「孫」または「祖父母」)に支給されます。	東大阪年金事務所 TEL 06-6722-6001
障害基礎年金	病気、けが等によって日常生活が制限されるようになった場合、20歳以上の方に支給されます。 (対象)病気やけがで初めて医師等の診療を受けた時に国民年金に加入していた、または20歳前であった方等	市民生活部 国民年金課 TEL 06-4309-3165  東大阪年金事務所 TEL 06-6722-6001
障害厚生年金	病気、けが等によって日常生活が制限されるようになった場合、20歳以上の方に支給されます。 (対象)病気やけがで初めて医師等の診療を受けた時に厚生年金保険に加入していた方	東大阪年金事務所 TEL 06-6722-6001

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
<b>(5)子育てにかかる負担軽減</b>		
<b>【育児】</b> 児童扶養手当	ひとり親家庭などの父または母と生計を同じくしていない児童の母または父、あるいは父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。	市民生活部 国民年金課 TEL 06-4309-3165
<b>【保育】</b> 一時預かり事業	保護者の傷病・入院等により家庭での保育が困難となった場合に保育所等の施設で一時的に子どもの預かりを行います。	子どもすこやか部 こども・こそだて応援課 TEL 06-4309-3213
<b>【就学】</b> 就学援助	経済的な理由で子どもに義務教育を受けさせることが困難な保護者を対象に、学校に係る費用の一部を支援しています。	学校教育部 学事課 TEL 06-4309-3272
<b>【修学】</b> 入学準備金の貸付	経済的な理由で高校や大学への就学が困難な方に対し、入学準備金を貸し付けています。	学校教育部 学事課 TEL 06-4309-3272
<b>【修学】</b> 進路選択支援相談	経済的な理由で進学を断念することがないように各種奨学金制度等の情報提供や活用についての進路選択に関する相談に応じます。	荒本人権文化センター TEL 06-6788-7424 平日:9時~17時  長瀬人権文化センター TEL 06-6720-1701 平日:9時~17時

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
<b>(6)市税や保険料の減免・納付相談</b>		
市税の減免	市税の納付が困難になった場合など、状況に応じて減免の相談に応じます。	税務部 市民税課 TEL 06-4309-3135
市税の納税相談	さまざまな事情により、納期限内に市税を納付することができない場合は、納税課窓口、電話にて納税相談に応じます。	税務部 納税課 TEL 06-4309-3148
介護保険料の納付相談	介護保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じて減免や納付相談に応じます。	福祉部 高齢介護室 介護保険料課 TEL 06-4309-3188
国民健康保険料の減免及び納付相談	国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難となった場合などに、状況に応じた減免や分割相談などの相談に応じます。	市民生活部 医療保険室 保険料課 TEL 06-4309-3168
後期高齢者医療保険料の減免及び納付相談		
<b>(7)住居・生活に関する相談</b>		
生活保護	生活に困っている方に次のような保護を行い、自力で生活できるよう手助けをします。 生活扶助・住宅扶助・教育扶助・介護扶助・医療扶助など	生活支援部 東福祉事務所 TEL 072-988-6616・ 6618 中福祉事務所 TEL 072-960-9271・ 9272 西福祉事務所 TEL 06-6784-7696

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
生活困窮の相談	生活に困窮する方の生活における様々な困りごとについて、相談支援員が相談者と一緒に必要な支援を考え、就労支援、債務整理、家計の見直しなどを通じて、自立に向けた支援を行っています。	生活支援部 生活福祉室 生活支援課 TEL 06-4309-3182
住まい探し相談	住宅確保要配慮者(犯罪被害者等、低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子育て世帯等)からの住まい探しに関する相談には、居住支援法人と協力し相談に応じています。また、入居を拒まない賃貸住宅(セーフティネット住宅)の登録制度を設けており、市HP等で情報提供を行っています。	建築部 住宅政策室 企画推進課 TEL 06-4309-3232
総合生活相談	生活上の様々な悩みや問題についての相談に応じます。	荒本人権文化センター TEL 06-6788-7424 平日:9時~17時  長瀬人権文化センター TEL 06-6720-1701 平日:9時~17時
消費生活相談	商品やサービスに関する契約トラブルや悪質商法による被害について、消費生活相談員が消費者からの相談に応じます。	市民生活部 消費生活センター TEL 072-965-0102
上下水道料金の納付相談	上下水道料金の納付が困難となった場合などに、状況に応じた分割納付などの相談に応じます。	東大阪市 水道サービスセンター TEL 06-4307-6201

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
<b>(8)就業の相談</b>		
労働相談	働く上で労働者が抱えるさまざまな問題、事業主が抱える疑問に対して、専門相談員が解決に向けたアドバイスをを行います。(就職先の紹介やあっせんは行っておりません。)	都市魅力産業スポーツ部 労働雇用政策室 労働相談 TEL 06-4309-3179 平日(木曜日を除く): 9時~12時 12時45分~17時30分
【就職相談】 就活ファクトリー 東大阪	キャリアアップセミナーやキャリアカウンセリングを実施しています。	就活ファクトリー東大阪 TEL 06-4306-5360 平日:9時~17時30分
【就職相談】 就労支援センター	就労や就職活動にお困りの方のための就労相談を実施しています。	就労支援センター 布施 TEL 06-4306-5475 平日:9時~17時30分  永和 TEL 06-6727-1920 火曜日:8時45分~17時15分(令和8年7月より布施に集約)  意岐部 TEL 06-6784-5811 木曜日:8時45分~17時15分(令和8年7月より布施に集約)
【就職相談】 中河内地域若者 サポートステーション	セミナーや短期の職場見学会や心理相談員によるカウンセリング等を実施しています。	中河内地域若者サポートステーション TEL 06-6787-2008 平日:10時~17時

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(9)障害者手帳の交付		
身体障害者手帳の交付	身体に障害がある方に、医師の診断書に基づき手帳を交付します。	<p>生活支援部 東福祉事務所 高齢・障害福祉係 TEL 072-988-6628</p> <p>中福祉事務所 高齢・障害福祉係 TEL 072-960-9285</p> <p>西福祉事務所 福祉課 高齢・障害福祉係 TEL 06-6784-7980</p>
精神障害者保健福祉手帳の交付	精神疾患のある方に、医師の診断書等に基づき手帳を交付します。	<p>健康部 保健所 東保健センター TEL 072-982-2603</p> <p>中保健センター TEL 072-965-6411</p> <p>西保健センター TEL 06-6788-0085</p>

### 3 精神的・身体的被害の回復・防止等

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 精神保健福祉 相談	精神保健福祉相談員を中心に、保健師、医師などの職員が、精神疾患(アルコール・薬物・ギャンブル等依存症を含む)や精神障害に関する相談に応じています。	健康部 保健所 東保健センター TEL 072-982-2603  中保健センター TEL 072-965-6411  西保健センター TEL 06-6788-0085
(2) 子育て相談・ 子育ての悩み 相談	子育てに関する悩み、0歳～18歳までの子どもに関する相談、18歳未満の子ども自身からの相談に応じています。児童虐待に関する相談にも応じます。	子どもすこやか部 はぐくむこどもセンター TEL 06-4309-3197
	子育てに関するさまざまな悩みや0歳～18歳までの子どもに関する相談、18歳未満の子ども自身からの相談に相談員が応じています。	24時間子育て相談ダイヤル TEL 0800-300-7920
	子どもとの関わり方、発達についての相談、不登校や友人関係の悩みや心配事等、子育てに関する相談ができます。また、児童虐待に関する相談もできます。	学校教育部 東大阪市教育センター TEL 06-6727-0113
	学校園生活や家庭生活における、子どもに関する悩みについての電話相談窓口です。	「子どもの悩み相談」 (保護者・市民向け) TEL 06-6720-7867  「いじめ・悩み110番」 (子ども専用) TEL 06-6732-0110

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(3) ヤングケアラー に関する相談	ヤングケアラー(本来大人が担うような家族のケアなどを日常的に行っている子ども)についての相談に応じています。	子どもすこやか部 はぐくむこどもセンター TEL 06-4309-3197
(4)DV 相談	配偶者などからの暴力(DV)に関する相談に応じています。	東大阪市配偶者暴力相談支援センター(DV相談室) TEL 06-4309-3191
(5)障害者虐待	障害者に対する虐待の早期発見・早期対応に努めるとともに、障害者虐待の防止の啓発を行います。	福祉部 障害者支援室 障害施策推進課 TEL 06-4309-3183
	養護者・障害者福祉施設従事者等・使用者による虐待に関する相談に応じています。	東大阪市障害者虐待防止センター TEL 072-976-4300 24時間365日受付
(6)高齢者虐待	高齢者虐待に関する通報・相談に応じています。	福祉部 高齢介護室 地域包括ケア推進課 TEL 06-4309-3013  生活支援部 東福祉事務所 高齢・障害福祉係 TEL 072-988-6617  中福祉事務所 高齢・障害福祉係 TEL 072-960-9275  西福祉事務所 福祉課高齢・障害福祉係 TEL 06-6784-7981

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(7) 福祉なんでも相談・コミュニティソーシャルワーカー(csw)相談	日々の暮らしの中の困りごとや悩みごとの支援、社会参加のお手伝いなど、解決方法を相談者といっしょに考え、必要な制度やサービスにつながります。	東大阪市社会福祉協議会 東大阪市立角田総合老人センター TEL 072-962-8011
(8) ひきこもり等の相談	ひきこもり状態等にある方やそのご家族に対して、心理系専門職によるカウンセリングや居場所支援、家庭訪問などの支援を行っています。	くるみ東大阪 TEL 06-6727-0535  生活支援部 生活福祉室 生活支援課 TEL 06-4309-3182
(9) 住所情報の保護 住所の閲覧・住所が記載された証明書の交付制限(支援措置)	DVや児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者を申し出た方のうち、支援の必要性が確認された方について、申出の相手となる方が住民票の写しや戸籍の附票の写しなどの交付制度を不当に利用して申出者の住所を不当に探索することを防止し、申出者の保護を図ります。	【問い合わせ先】 市民生活部 市民室 市民課 庶務担当 TEL 06-4309-3172  【窓口】 市民生活部 市民室 市民課  行政サービスセンター (日下・四条・中鴻池・若江岩田駅前・楠根・布施駅前・近江堂)
(10)少年相談	少年非行の未然防止、心のケア等の問題について気軽に相談できる電話窓口を設け相談対応を行っています。	すこやかテレホン 東大阪市青少年補導センター TEL 06-6721-9174 火～土曜日:10時～16時 留守番電話(時間外)でも受付
(11)医療相談	医療に関する相談に応じ、相談者自身で疑問や不安を解決できるよう、助言や情報提供を行っています。(医療機関とのトラブルの仲介はできません。)	健康部 保健所 地域健康企画課 TEL 072-960-3801

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(12) 弁護士による無 料法律相談	相続、離婚、債権・債務などの専門 的な知識の必要な法律問題につい て、弁護士が相談に応じ、問題解決 に向けたきっかけづくりを行いま す。 (相談できる回数は、内容にかかわ らず同月内に1回限り。相談日の1週 間前から予約を開始。)	【予約】 市長公室 広報広聴室 市政情報相談課 TEL 06-4309-3104
(13) 人権に関する 相談	人権相談 人権侵害を受けている、または受け るおそれのある方を対象に事案に 応じた助言や情報提供を行い支援 しています。	荒本人権文化センター TEL 06-6788-7424 平日：9時～17時  長瀬人権文化センター TEL 06-6720-1701 平日：9時～17時
	人権に関する無料法律相談 人権侵害等の諸課題について、法的 な助言、見解が必要な場合に、弁護 士が相談に対応します。 ※人権課題以外の相談も可能	【予約】 荒本人権文化センター TEL 06-6788-7424 毎月第2火曜日  長瀬人権文化センター TEL 06-6720-1701 毎月第4火曜日

# 関係機関の支援メニュー・対応窓口

## 大阪府

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 犯罪被害者等の 総合的対応窓口	相談者の状況に応じた各種支援制度の案内、関係機関に関する情報を提供しています。	政策企画部 危機管理室 治安対策課 TEL 06-6944-7506
(2) こころの電話相談(大阪府)	こころの病やこころの健康に不安をお持ちの方、医療機関や障がい福祉サービスの情報などを知りたい方のために電話相談を行っています。	TEL 06-6607-8814 平日:9時30分~17時
(3) 大阪府女性相談センター (配偶者暴力相談支援センター)	配偶者・恋人からの暴力の相談、ストーカー被害、夫婦や家庭内のトラブル、人間関係の相談に応じています。	【女性相談】 TEL 06-6949-6022 平日:9時~20時 土・日:9時~17時 (いずれも祝日・年末年始を除く。ただし、日曜日が祝日の場合は、日曜日を開庁し、振替の月曜日は閉庁とする。)
		【DV相談】 TEL 06-6946-7890 (24時間 365 日対応)
(4) 子どもの悩み相談フリーダイヤル	子どもからの相談を、24時間365日受け付けます。	子どもの悩み相談フリーダイヤルなにわっこ につこり TEL 0120-7285-25
(5) ウィズユーおおさか(大阪府性犯罪・性被害者のためのワンストップ支援センター)	大阪府内に在住する性犯罪・性暴力被害者及びその家族又は遺族からの相談を受け付けています。 <支援内容> 電話・面接相談、医療的支援、病院や裁判所などへの同行支援、心理的支援、法的支援、関係機関との連携	#8891 (全国共通フリーダイヤル) または TEL 06-7494-3683 (24 時間 365 日対応)

## 犯罪被害者等早期援助団体

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
犯罪被害者等早期援助団体による支援 (大阪府公安委員会指定)	犯罪、事故、災害等の被害者やその家族・遺族の方々の電話相談、警察・病院・裁判所等への付添いを行っています。	特定認定 NPO法人大阪被害者支援アドボカシーセンター TEL 06-6774-6365 平日:10時~16時 (祝日・年末年始等を除く)

## 大阪府警察

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 犯罪被害者等支援に関する相談	犯罪被害者等のカウンセリング、犯罪被害給付制度、各種公費負担制度の相談や支援を行います。	○各種制度の問合せ 事件を取り扱った警察署にお問い合わせください。 布施警察署 TEL 06-6727-1234  河内警察署 TEL 072-965-1234  枚岡警察署 TEL 072-987-1234  ○犯罪被害給付制度 大阪府警察本部府民応接センター犯罪被害者等支援室支援第三係 TEL 06-6943-1234
(2)警察相談室	犯罪等による被害の未然防止に関する相談や府民の安全と平穏についての相談に応じています。	警察本部府民応接センター警察相談室 TEL 06-6941-0030 #9110(プッシュ回線専用)
(3) 性犯罪被害相談	性犯罪の被害に遭われた方やそのご家族、関係者の方などからのご相談を受け付けている専門の相談窓口で、大阪府警察本部に設置されており、警察官が電話を受けます。	性犯罪被害相談電話全国共通ダイヤル TEL 0120-548-110 #8103(プッシュ回線専用)

## 日本司法支援センター(法テラス)

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
法的支援に関する相談	犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士の紹介のほか、法テラスの支援制度を含む各種制度案内や相談窓口の紹介も行っています。	犯罪被害者支援ダイヤル TEL 0120-079714 平日:9時~21時 土曜日:9時~17時 (日曜祝日、年末年始を除く)